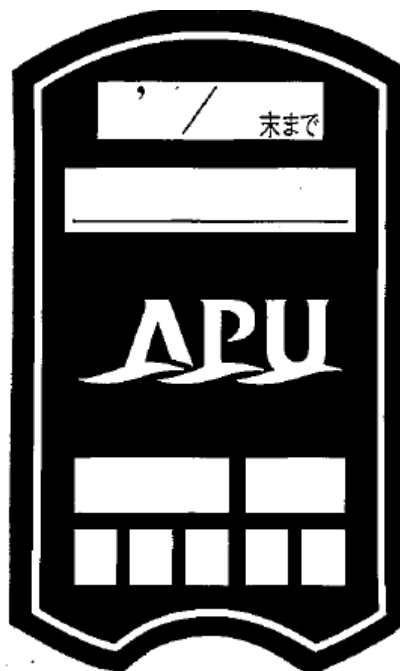


■ バイク登録の有効期間

自賠責保険（自動車賠償責任保険）の加入期限、任意保険の契約期限、免許証の有効期限のいずれかの最短期限年月の前月までです。期間が過ぎたシールを貼ったバイクは施錠・移動します。

＜有効期限の見方＞

2107 で有効期限を表示



2021年7月まで有効

8月以降は未登録となり、
学内に乗り入れたら施錠されます。

■ バイク登録シール

- 登録手続きの完了後、バイク登録シールを申請の2開室日後に交付します。
- シールは紛失しないよう、交付を受けたらすぐバイク前面に貼り付けてください。
- 登録シールの他人への貸出し、譲渡は厳禁とします。
- バイクの乗り換え、譲渡、シールの盗難などがあった場合は、すみやかにクレオテック・オフィス(A棟1階)に届け出てください。

■ バイク置場の利用

- バイク置場は登録済みバイクの駐輪場です。未登録のバイクに対しては施錠・移動をします。
- バイクの修理等のため、代車を使用する場合、事前にクレオテック・オフィス(本部A棟1階)にお知らせの上、入構の際には正門あるいは東門にてその旨申し出てください。この手続きを取らない場合、代車であっても施錠の対象となり、通常使用しているバイクの登録を確認の上、17時以降の解錠となります。
- バイク置場でのバイク放置を禁止します。放置バイクは処分し、処分料を徴収します。
- バイク置場でのバイクの損傷・盗難等については、本学は一切管理責任を負いません。少なくともハンドルロックをしたりしてください。ヘルメットを放置しないようにしてください。もし、盗難にあった場合はクレオテック・オフィス(本部A棟1階)に届けると共に最寄りの警察署に届け出てください。